

# フラッシュアップシリーズ 2

## 「企業年金 (DB・DC) ・個人年金 (DC)」

# 今、年金関係団体が 提言・要望していること



企業年金連絡協議会 専任顧問  
**田川 勝久** (たがわ かつひさ)

プロフィール  
元ジェシービー企業年金基金副理事長。現在、年金シニアプラン総合研究機構評議員、日本年金学会幹事、年金総合研究所評議員。特定社会保険労務士、中小企業診断士、1級DCプランナー、DCアドバイザー、CFP®、1級FP技能士。

### 1. はじめに

令和4年度税制改正要望の状況について、厚生労働省から提出された要望(8月31日付)の単純集計が発表されました(図表)。また、与党「令和4年度税制改正大綱」は2021年12月11日に公表されました。この中で、私的年金に関する項目はありませんでした。今後の検討事項として、昨年に引き続き拠出・運用・給付を通じて課税のあり方を総合的に検討するとなっています。そこで、年金関係各団体からどのような「年金税制に関する要望」がなされているのかを知ることは、DCプランナーにとって大変重要なので、各団体からの要望について、年金に関する部分に絞って紹介したいと思います。

### 2. 各団体における年金に関する税制改正提言・要望について

年金に関する税制改正要望を行っている主な関係団体として、日本経済団体連合会、企業年金連合会、信託協会、生命保険協会、企業年金連絡協議会などがあります。各団体の税制改正要望のうち、特に「年金に焦点を当てた改正要望内容」を順次見ていくことにします。(原文を筆者簡略表記)

#### (1) 日本経済団体連合会(経団連)

経団連の「令和4年度税制改正に関

する提言」Ⅲ. サステナブルな経済社会の構築に向けての中で、3. ライフコースの多様化に即した税制措置(3)年金税制として、次のように提言しています。

- ① 老後の所得確保を図る観点から、公的年金の上乗せとなる企業年金制度を改善・充実し、普及・拡大を図ることが必要不可欠である。その際公平で分かりやすい制度の構築も求められる。今後、企業労使における退職給付の位置付け、実務等も十分踏まえつつ、制度の普及・拡大に資するような見直しの検討を進めるべきである。(企業年金制度の普及・拡大)
- ② 退職年金等の積立金に係る特別法人税は、令和4年度末まで課税凍結されているが、企業年金制度等の普及・拡大を図る方向性と逆行するものであり、国際的にも稀な税であることから、速やかに廃止すべきである。(特別法人税の廃止)
- ③ また、中長期的な投資による、DCを拡充すべきである。具体的には、拠出限度額の大幅な引き上げ、中途引き出し要件の緩和等を行うべきである。(DCの拡充)
- (2) 企業年金連合会
  - ① 特別法人税の即時撤廃
  - ② DBに関する税制の見直し(掛金

拠出の弾力化、保証期間(20年上限)の延伸、加入者掛金の全額所得控除制度の導入等)

- ③ DCに関する税制の見直し(企業型DCの拠出限度額の見直し、マッチング拠出に関する規制撤廃、通算加入者期間における加入可能年齢の引上げ、70歳以下の規約で定める年齢(資格喪失の時期)までの参入、生活困窮時の脱退一時金受取要件の緩和等)
- ④ 制度間ポータビリティの拡充(中小企業退職金共済制度(以下、中退共)と企業年金制度間の資産移換の拡張、退職一時金の企業年金への移換(非課税でのDC等への移換)、退職一時金から企業型DCへの制度移行に伴う資産の一括移換)
- ⑤ 企業年金連合会「通算年金」への追加拠出の導入
- ⑥ 企業年金が利用しやすい拠出時・給付時の柔軟な仕組み
- ⑦ 「退職所得の受給に関する申告書」に係るマイナンバーの記載不要化
- (3) 信託協会
 

#### 主要要望項目

  - ① 信託における特定口座利用の明確化(特定口座内の上場株式等を信託銀行等に信託した場合の取扱いを明確化すること)
  - ② 役員報酬(業績連動給与)の算定

基礎となる指標の拡充(役員報酬制度において、業績連動給与に認められる指標を拡充するよう、所要の税制上の措置を講じること)

- ③ 企業年金等の積立金に係る特別法人税の撤廃(企業年金およびDCの積立金に係る特別法人税を撤廃すること。また、特別法人税の撤廃に至るまで、課税停止措置を延長すること)

#### (4) 生命保険協会

##### 重点要望項目

- ① 生命保険料控除制度については、社会保障制度の見直しに応じて、現行制度を拡充すること

##### その他の要望項目

- 企業年金保険関係(6項目)
- ① 公的年金制度を補完する企業年金制度(DB制度、厚生年金基金制度)およびDC制度等の積立金に係る特別法人税を撤廃すること
- ② DB制度において、現行のとおり拠出限度額を設定しないこと
- ③ DB制度における検討にあたって中途引出しを認めること
- ④ 欧米における閉鎖型DBのパイアウト等のように、企業の年金支給義務を移転させる仕組みを導入するための措置を講ずること
- ⑤ DB制度における過去勤務債務等に対する事業主掛金等について、早期の年金財政の健全化に資する柔軟な取扱いを可能とすること
- ⑥ 企業型DC制度における退職時の中途引出し(脱退一時金)について支給要件を緩和すること

#### (5) 企業年金連絡協議会(企年協)

- ① 特別法人税の撤廃
- ② DB掛金拠出の猶予の実施
- ③ DCにおける拠出限度額の見直し及びマッチング拠出での規制緩和
- ④ 退職一時金制度からDCへの資産移換における一括移換等の取扱い
- ⑤ DC給付金の支給要件、退職所得控除など一連の見直し

- ⑥ DB及び厚生年金基金における過去勤務債務(積立不足)に係る事業主掛金での一層の弾力的取扱い
- ⑦ DB(基金型・規約型)における予算に基づく特例掛金等の掛金拠出の弾力化
- ⑧ 中退共など各種退職一時金共済制度からDB・DCへの制度移行にあたっての緩和措置
- ⑨ イコール・フッキング議論への慎重対応
- ⑩ 公的年金控除など年金に係る雑所得税制と退職所得控除など一時金に係る退職所得税制について、中立的でバランスの取れた税制とすべく見直し検討の要望
- ⑪ DBにおける従業員拠出掛金についての所得控除制度の創設
- ⑫ 遺族給付に対する相続税の非課税及び遺族の範囲の見直し
- ⑬ 「退職所得の受給に関する申告書」への「帳簿記載」要件の緩和による個人番号記載不要化
- ⑭ 企年協が提言した「年金給付専用口座」及び「新ハイブリッドDC(協働運用型DC制度、元本保証付き協働運用型DC制度)」の制度創設と非課税措置適用

### 3. まとめ

税制は財源問題に大きく関係するため、一朝一夕に解決するというわけにはいきません。しかし、少子高齢・人口減少社会が急速に進みつつあり、実際に経済・社会構造の変革が求められています。社会保障制度と税の一体改革の進捗とともに、公的年金の給付水準の調整が見込まれており、企業年金など老後の所得確保を補完する退職給付制度の役割はますます高まっています。こうした状況の下、活力ある経済社会の構築に向けて、持続可能性の高い、安心と安定感のある企業年金・退職給付制度に発展させ、特に今後の中

小企業などの企業年金を守り、普及させていく必要があります。制度選択肢の拡充とともに税制面の支援は、引き続き必要不可欠なものであり、今後も各団体から要望がなされていくものと思われまます。

#### 令和4年度税制改正要望事項一覧(国税：項目名のみ表記)【厚生労働省】

項番	項目名(税目)
単独要望の事項	
1	緊急小口資金等の特例貸付に係る非課税措置の創設(所得税)
2	障害者総合支援法及び児童福祉法等の見直しに伴う税制上の所要の措置(所得税、相続税、贈与税、法人税、消費税、登録免許税、国税徴収法)
3	ひとり親家庭住宅支援資金貸付金に係る非課税措置の創設等(所得税、国税徴収法)
4	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付金に係る税制上の所要の措置(所得税)
5	児童福祉制度の見直しに伴う税制上の所要の措置(所得税、法人税、消費税、登録免許税、国税徴収法)
6	基金拠出型医療法人における負担軽減措置の創設(所得税、相続税、贈与税)
7	感染症有事に備える取組に伴う税制上の所要の措置(所得税、相続税、贈与税、法人税、消費税)
8	国民の健康の観点からたばこの消費を抑制することを目的としたたばこ税の在り方について(たばこ税)
9	難病法等に基づく医療費助成の見直しに伴う税制上の所要の措置(所得税、国税徴収法)
10	雇用保険制度の見直しに伴う税制上の所要の措置(所得税、国税徴収法)
11	労働者協同組合法の施行に伴う税制上の所要の措置(所得税、法人税、印紙税、登録免許税)
共同要望で主管省庁となる事項	
12	交際費課税の特例措置の延長(経済産業省)(法人税)
共同要望で主管省庁ではない事項	
13	中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損算入の特例措置の延長(経済産業省、総務省)(所得税、法人税)
14	中小企業・小規模事業者の再編・統合に係る税負担の軽減措置の延長(経済産業省、農水省)(登録免許税)
15	新型コロナウイルス感染症に関する特別貸付に係る消費貸借に関する契約書の印紙税の非課税措置の延長(財務省、経済産業省、農水省、内閣府)(印紙税)